

千葉県高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）の施策体系（案）

資料5-2

◆：計画に新たに位置付ける取組 ●：拡充、改善する取組

基本目標

基本施策

主な取組（素案）

生【
き目
生標
きー
と】
し個
た性
た豊
らか
しに
の、
実健
現康
で

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 生涯現役社会の実現に向け、社会参加・生きがいを支援する環境の整備の促進 | |
| | 【趣旨】高齢者が就労や地域社会での役割を通じて生きがいを持ち、意欲や能力に応じて活躍できるよう環境整備を促進します | |
| | 【課題】生きがいをづくり、老人クラブの活動活性化、多様な働き方の実現、高齢者が役割をもって活躍できる地域づくり | |
| ① | 生涯現役社会に向けた社会参加の促進と高齢者が役割を持って活躍できる地域づくりの推進 | ◇老人クラブ活動の活性化 ◇生涯大学の運営 ◇ボランティア等社会参加活動の促進 |
| ② | 高齢者が意欲・能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進 | ◇いきいき帰農者等研修の実施 ◇高齢者の就業機会の確保 |
| ③ | 生きがいをづくりの支援 | ◆学び直し・生涯学習の推進 ◇明るい長寿社会づくりの推進 |
| 2 | 健康寿命の延伸とともに自立した生活の実現に向けた高齢者の心身の機能の維持・向上の促進 | |
| | 【趣旨】高齢者が尊厳を持って自立した生活を営めるよう、生活習慣病対策や介護予防と高齢期に応じた心身機能の維持・向上を促進します | |
| | 【課題】健康寿命の延伸、心の健康づくり、通いの場の推進、サルコペニア・フレイル | |
| ① | 高齢者の健康づくりや生活習慣病対策等の推進 | ◇高齢者の食育の推進 ◇医薬品等の適切な使用の推進 ◇元気ちば！健康チャレンジ事業 |
| ② | 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進 | ◇自立支援、介護予防及び重度化防止に関する市町村への支援 ◆総合事業の充実化 ◇ロコモティブシンドローム予防等の普及啓発 ◆通いの場の推進・活動支援 |

地地く【
域域暮つ目
包共らて標
括生せもⅡ
ケ社る、】
ア会地安
のの域心介
深実社し護
化現会てが
・のの自必
推た構分要
進め築らに
ののし

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 地域共生社会の実現を目指した、誰もが互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進 | |
| | 【趣旨】地域の支え合い体制づくりと防犯・防災の環境整備を行い安全・安心な地域づくりを推進します | |
| | 【課題】孤立化、複合的な課題を抱える世帯、生活支援の充実、再犯防止・社会復帰、防犯、消費者被害、自殺、交通事故、権利擁護、虐待、災害・感染症発生時の対応等 | |
| ① | 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進 | ◇「ちばSSK(しない・させない・孤立化)プロジェクト」の普及啓発 ◇見守りネットワークの整備支援 |
| ② | 生活支援体制整備の促進 | ◇生活支援コーディネーターの養成 |
| ③ | 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進 | ◇県民向け市民活動・ボランティア普及啓発 ◇ボランティアの振興 ◇福祉教育の推進 |
| ④ | 安全・安心な生活環境の確保 | ◇STOP！電話de詐欺 ◇消費者教育及び啓発の充実 ◇高齢者の交通事故防止対策の推進 ◇高齢者虐待防止対策の一層の推進 |
| ⑤ | 困難を抱える高齢者への支援 | ◇生活困窮者自立支援事業 ◇自殺対策推進への支援 ◇矯正施設出所者等に対する切れ目のない生活支援の推進 |
| ⑥ | 災害・感染症への対応 | ◇高齢者福祉施設の防災機能強化 ◇災害福祉支援チーム（DWA T）の派遣体制の強化 ◆介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）の作成等 ◆施設の感染症等の発生予防及びまん延防止対策の普及・啓発 |

社【
会目
の標
構Ⅱ
築】
く
地介
域護
共が
生必
社要
会に
のな
実っ
現て
のも
た、
め安
の心
地し
域て
包自
括分
ケら
アし
のく
深暮
化ら
・せ
推る
進地
く域

| | |
|---|---|
| 2 医療・介護連携の強化と地域生活を支える介護サービスの充実 | |
| 【趣旨】在宅医療や介護サービスを効率的かつ効果的に提供する体制を確保するとともに、医療と介護の連携体制づくり等を支援します | |
| 【課題】在宅医療資源の充実、多職種連携体制の構築、地域リハの推進、地域密着型サービスの普及促進、介護者支援 | |
| ① 在宅医療の推進と看取り | ◇在宅医療を実施する医療機関の増加支援 ◇訪問看護の推進 |
| ② 医療・介護サービスの連携強化と多職種協働の推進 | ◇在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援 ◇医療と介護の地域連携 ◆医療・介護情報基盤の整備 |
| ③ 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進 | ◇地域リハビリテーション支援体制の整備 ◇千葉県千葉リハビリテーションセンターの運営 |
| ④ 介護サービスの整備・充実 | ◇地域密着型サービスの整備支援、開設準備支援 ◇老人短期入所居室（ショートステイ）の整備促進 ◆複合的な在宅サービスの整備の促進 |
| ⑤ 介護サービスの質の確保・向上 | ◇介護サービス事業者の指導 ◇介護サービス情報の公表、福祉サービスの第三者評価・情報公表 ◆介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進 |
| ⑥ 介護する家族等への支援 | ◇高齢者相談窓口の設置 ◇福祉ふれあいプラザの運営 ◆家族介護者（ヤングケアラー等）支援 |
| 3 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進 | |
| 【趣旨】認知症の人やその家族を支える地域支援体制の構築を推進します | |
| 【課題】認知症の早期発見・早期対応、地域支援体制の構築、介護者支援、若年性認知症への支援 | |
| ① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発と認知症バリアフリーの推進 | ◇認知症サポーターの養成 ◇チームオレンジの実施促進 |
| ② 認知症予防の推進 | ◇認知症予防の普及啓発 ◇認知症チェックリストの普及啓発 |
| ③ 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進 | ◇認知症サポート医の養成 ◇千葉県オレンジ連携シートの普及 ◇認知症初期集中支援チームの体制整備促進 |
| ④ 認知症支援に携わる人材の養成 | ◇かかりつけ医認知症対応力向上の推進 ◇認知症介護実践者等の養成 |
| ⑤ 本人やその家族への支援と本人発信支援 | ◇認知症相談コールセンターの運営 ◆ちば認知症オレンジ大使や本人等による普及活動の支援 |
| ⑥ 若年性認知症施策の推進 | ◇若年性認知症対策の総合的な推進 |
| 4 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進 | |
| 【趣旨】心身や世帯等の状況に応じた住まいづくりやバリアフリーに配慮したまちづくりを推進します | |
| 【課題】多様な住まいの確保、住宅のバリアフリー化普及促進、特別養護老人ホームの整備、移動手手段の維持・確保 | |
| ① 多様な住まいのニーズへの対応 | ◇民間賃貸住宅への入居支援 |
| ② 自立や介護に配慮した住宅の整備促進 | ◇サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 ◇住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の情報公開 |
| ③ 施設サービス基盤等の整備促進 | ◇広域型特別養護老人ホームの開設支援・整備促進 ◇地域密着型サービスの開設準備・整備への支援 |
| ④ 自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進 | ◇持続可能な地域公共交通の確保支援 ◇歩行空間のバリアフリー化の推進 |

進域「
) 社目
 会標
 のII
 構「
 築
) 介
 地護
 域が
 共必
 生要
 社に
 会な
 のつ
 実て
 現も
 の、
 た安
 め心
 のし
 地で
 域自
 分
 括ら
 けし
 アく
 の暮
 深ら
 化せ
 る
 推地

| | |
|---|---|
| 5 地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性の向上の推進 | |
| 【趣旨】地域包括ケアの推進にあたり、保健・医療・福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上を推進します | |
| 【課題】人材の確保・育成・定着、マイナスイメージの払しょく、働きやすい環境づくり、処遇の向上、業務負担軽減、介護現場の生産性向上の推進 | |
| ① 人材の確保・養成 | ◇各種修学支援 ◇県立保健医療大学の運営 ◇外国人介護職員の活用 ◆介護サービス事業所の経営の協働化・大規模化 ◆介護支援専門員の資質向上 |
| ② 人材の育成 | ◇各種研修の実施 ◇医師キャリアアップ・就職支援センターの運営 ◇福祉・介護人材キャリアアップ支援 |
| ③ 人材の定着 | ◇病院内・介護事業所内保育所への支援 ◇メンタルヘルスサポート ◆外国人介護人材への支援 ◆ハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくり |
| ④ 生産性向上のための取組推進や経営の協働化・大規模化 | ◇介護ロボットの導入支援 ◇介護事業所におけるICT導入支援 ◆文書事務負担軽減に向けた取組 ◆介護サービス事業所の経営の協働化・大規模化 |
| 6 地域包括ケアシステムの推進に向けた市町村の取組支援 | |
| 【趣旨】地域包括ケアシステムの推進に取組む市町村を支援します | |
| 【課題】市町村の課題への支援、地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議の効果的な活用、保険者機能強化推進交付金等の活用 | |
| ① 地域包括ケアシステムの推進に向けた県民の理解の促進 | ◇地域包括ケアシステムに関する県民への普及啓発 |
| ② 地域の特性に応じた体制づくりを進める市町村への支援 | ●地域包括支援センターの業務負担軽減のための取組支援 ◇地域包括ケアシステム体制整備に係る市町村支援（人材育成、個別支援） ◇保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金事業の推進 |
| 7 介護サービス基盤の計画的な整備 | |
| 【趣旨】介護サービスの利用状況や利用見込みに応じて、介護サービス基盤を計画的に整備します | |
| 【課題】介護サービスの利用見込み、サービス見込み量の中長期的な推計、地域の実情等を考慮した介護サービス基盤の計画的な整備 | |
| ① 施設・居住系サービスの整備目標数（必要入所（利用）定員総数）の設定 | ◆各サービスの整備目標数を設定 |
| ② 地域の実情に応じた介護サービス基盤の計画的な整備 | ◇利用見込み量を踏まえた居宅・施設・地域密着サービスの整備 ◆既存施設・事業所のあり方を含め検討し、地域の実情に応じて介護サービスを計画的に確保 |
| 8 介護保険制度の適切な運営支援 | |
| 【趣旨】介護給付の適正化事業など介護保険制度の適切な運営に取り組む市町村を支援します | |
| 【課題】市町村による介護給付適正化に向けた取組の着実な実施、介護サービス事業者の経営情報の調査・分析の推進 | |
| ① 介護給付適正化に向けた市町村への支援 | ◇縦覧点検・医療情報との突合等介護報酬に係る点検支援 ◇介護支援専門員の資質向上 |
| ② 適正な介護サービスの提供 | ◆事業者に対する指導 |
| ③ 介護サービス事業者の経営情報の調査・分析 | ◆財務状況や一人当たり賃金等の公表の促進 |